

T - Messe2025 富山県ものづくり総合見本市 ポスターデザインコンペ 募集要項

1 コンペの概要

(1) 名称

T-Messe2025 富山県ものづくり総合見本市 ポスターデザインコンペ

(2) 趣旨

本見本市は、富山の優れたものづくり製品・技術を一堂に会することにより、国内外との経済交流の促進を図り、デジタル技術等を活用した新しい産業の方向性を提示する場として開催されます。また、学生・生徒等の県内ものづくり産業への関心を喚起し、ものづくりマインドの涵養並びにもものづくり人材の確保を図るため開催されます。今回のコンペでは、本見本市のイメージが広く周知されるとともに、本県のデザイン業界の活性化を図ることを目的として実施します。

(3) 主催

T-Messe2025 富山県ものづくり総合見本市実行委員会

2 募集内容

(1) 概要

本コンペで採用されたデザインを掲げることで、国内外の出展企業やバイヤーの募集を促進し、来場者の増加を図る PR ツールとして、ホームページや印刷物、広報活動に活用します。

(2) デザインに求める点

- ・開催趣旨や方向性を加味したもの。(別添「実施計画(案)」参照)
富山県ホームページよりダウンロードしてください。
- ・必ずしも、これまでのデザインに拘らなくてもよい。

(3) 提出書類・提出物(以下「作品」とします。)

① 参加申込書(別紙 様式1)

富山県ホームページよりダウンロードしてください。

② 作品(1名様3点まで応募可能)

A3用紙(縦420×横297mm)片面 (PDFによる電子データ)

※A0～A4サイズへ変更に対応できるもの

<以下指定の文字を記載>

イベントタイトル: T-Messe2025

サブタイトル: 富山県ものづくり総合見本市

開催期間: 2025年10月30日(木)～11月1日(土)

開催場所: 富山産業展示館(テクノホール) 富山市友杉1682番地

(4) 提出先・期限

①参加申込書

富山県ものづくり総合見本市事務局 専用アドレスに必要事項を記載の上、メールにてお知らせください。

メールアドレス：(t-messe@bbt.co.jp)

令和7年1月31日(金) 17:00 締切(必着)

②作品

事務局 メールアドレス：(t-messe@bbt.co.jp) 宛

題名を「富山県ものづくり総合見本市ポスターコンペ応募」としてください。

令和7年2月28日(金) 17:00 締切(必着)

提出方法は、PDF 添付によるメール以外受け付けません。

3 応募資格

富山県内に拠点をもち活動していること(※ 年齢、国籍、資格、経験等は問いません)

4 審査及び賞金

(1) 審査方法

- ・多様な視点から審査するため、富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局等による審査委員会を構成します。
- ・審査委員会は、本コンペの趣旨を理解し、最も優れた提案と評価する作品を最優秀作品として選定します。

(2) 審査委員会

橋本利久氏：Rikyu Design 代表、アートディレクター(県デザイン協会より推薦)

富山県デザインセンターより1名

富山県ものづくり総合見本市運営委員会(県デザイン協会を含む)より3名

富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局より1名

(3) 賞金

以下の賞を選定します。

最優秀賞(1点) : 50万円

※ 評価においては学生・一般等属性による区分はいたしません。

※ 賞金にかかる税金は入賞者に負担していただくこととします。

(4) 選考スケジュール

- ① 参加申込受付：令和7年1月31日(金)17時まで
- ② 作品提出締切：令和7年2月28日(金)17時まで(必着)
- ③ 審査実施期間：令和7年3月3日(月)～3月14日(金)
- ④ 結果発表 : 令和7年3月17日(月)

5 注意事項

(1) 作品に関する注意事項

- ・作品は未発表のものに限ります。
- ・表現の方法は原則として自由。ただし、立体（凸凹）、額装・パネルは不可。
- ・応募者が特定できる記述（団体名・個人名、記号等）を記載しない。
- ・作品は如何なる理由によっても返却しませんのでご了承ください。
- ・制作費その他本コンペの応募に係る一切の費用は応募者側の負担とします。
- ・不可抗力により作品データ破損した場合は、主催者はその責任を負いかねます。
また、審査に堪えない場合には、作品の再提出を求めることがあります。

(2) 作品の無効

次に掲げるいずれかに該当することを審査委員会が判断した場合は無効とし、審査の対象から除外します。

- ① 参加申込を行っていない場合
- ② 参加申込された者以外の者が作品を制作した場合
- ③ 参加申込の内容に虚偽が認められる場合
- ④ 提出期限までに作品が提出されなかった場合
- ⑤ 作品が本募集要項で定める条件・仕様等に適合しない場合
- ⑥ 同一人物（法人）が規程以上の作品を応募した場合
- ⑦ 作品が既に公表または他のコンペに提出されている場合
- ⑧ 作品が第三者の権利を侵害している場合
- ⑨ 応募者又は応募者の属する団体が、次に掲げるいずれかに該当する場合。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人、又はこれらに準じる者（以下、総称して「反社会的勢力」という。）であること。
 - ・反社会的勢力から、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資本・資金を導入され、若しくは資本・資金関係の構築を行われ、又は経営に実質的に関与されること。
 - ・暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行うこと。
 - ・上記のほか、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - ・その他、本コンペの趣旨に沿わないと審査委員会が認めた場合。

6 作品に係る権利の取扱い

応募者は、次の事項に同意のうえ作品を提出するものとします。また、応募者が作品を提出した場合には、応募者は以下の事項に同意したものとみなされます。

- (1) 採用作品に係る著作権は、富山県が有するものとします。

- (2) 応募者が、第三者に権利（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作者人格権、著作隣接権その他一切の権利）が帰属する素材または方法等を作品中に使用するときは、その使用に関し当該権利を有する者から書面による事前の承諾を得るものとし、その使用に関する一切の責任（使用料の支払いを含む。）を応募者が負うこととします。
- (3) 応募者は、富山県ものづくり総合見本市実行委員会が作品と同一または類似のデザイン、コンセプト、ネーミング、アイデア等を本コンペとの関連の有無にかかわらず使用する可能性があることを承諾し、一切の異議を申し立てしないこととします。
- (4) 採用作品の使用にあたり、採用作品応募者と協議の上、作品の一部加工、手直しを承諾いただく場合があります。
- (5) 採用作品の発表及び展示に関する権利に関しても、富山県ものづくり総合見本市実行委員会に帰属するものとし、但し、他のデザイン展等への発表の権利は応募者も持つものとし、

7 個人情報の取扱い

本コンペ実施にかかわる個人情報を下記の取扱いにより管理します。

- (1) 利用目的
応募者の氏名、年齢、勤務先・自宅住所、E-mail アドレス等の個人情報は、本コンペ実施上の連絡や資料等の発送など事務手続きのみに利用します。
- (2) 第三者への提供
法令に基づき開示が義務付けられる場合、個人情報を提供した応募者の同意がある場合、その他これに準ずる正当な理由がある場合を除き、個人情報を目的外に利用し、又は第三者に提供することはありません。

8 応募者への提供資料

資料 前回・前々回のデザイン

9 本コンペの問い合わせ先

富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局

〒939-8550 富山県富山市新根塚町 1-8-14 富山テレビ放送株式会社内

TEL : (076) 492 - 7196 (平日9:30~17:30) FAX : (076) 422-3329

MAIL : 【t-messe@bbt.co.jp】

- ・作品の提出先は上記事務局とします。